

令和 5 年 度

西宮市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

西宮市工業用水道事業会計補正予算 (第 2 号)

西宮市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

西 宮 市

令 和 5 年 度

西宮市水道事業会計補正予算

(第 2 号)

令和5年度西宮市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度西宮市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度西宮市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 水道事業費用	10,648,561 千円	14,607 千円	10,663,168 千円
第1項 営業費用	10,199,561 千円	14,607 千円	10,214,168 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中、「2,552,329千円」を「2,557,208千円」に、「1,603,814千円」を「1,608,693千円」に改め、資本的収入及び支出のうち、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	3,735,971 千円	4,879 千円	3,740,850 千円
第1項 建設改良費	2,598,215 千円	4,879 千円	2,603,094 千円

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,688,842 千円	19,486 千円	1,708,328 千円

令和6年3月6日提出

西宮市長

石井 登志郎

令和 5 年 度

西宮市水道事業会計補正予算（第 2 号）に関する説明書

目 次

	ページ
令和5年度西宮市水道事業会計補正予算実施計画	7
令和5年度西宮市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	9
給 与 費 明 細 書	10
令和5年度西宮市水道事業予定貸借対照表	18
令和5年度西宮市水道事業会計予算注記	20

令和5年度西宮市水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	備 考
1. 水道事業費			10,648,561	14,607	10,663,168	
	1. 営業費用		10,199,561	14,607	10,214,168	
		1. 原水及び浄水費	790,350	1,935	792,285	職員給与費の増
		3. 配水費	1,145,651	3,766	1,149,417	職員給与費の増
		4. 給水費	687,714	1,523	689,237	職員給与費の増
		5. 受託工事費	55,454	262	55,716	職員給与費の増
		6. 業務費	601,484	1,371	602,855	職員給与費の増
		7. 総係費	525,510	5,750	531,260	職員給与費の増

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 決 額	補 予 定 正 額	計	備 考
1. 資本的支出			3,735,971	4,879	3,740,850	
	1. 建設改良費		2,598,215	4,879	2,603,094	
		2. 原水及び 浄水施設費	106,838	120	106,958	職員給与費の増
		3. 配水施設費	2,322,001	4,759	2,326,760	職員給与費の増

令和5年度西宮市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1 当期純利益	323,184
2 有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	2,498,251
3 有形固定資産除却費等	106,687
4 減損損失	0
5 長期前受金戻入	△ 762,465
6 引当金の増加・減少 (△)	55,161
7 受取利息収入	△ 939
8 支払利息及び企業債取扱諸費	245,000
9 企業債利息にかかる補助金収入	△ 1,340
10 営業及び営業外未収金の増加 (△)・減少	16,502
11 たな卸資産の増加 (△)・減少	16,648
12 前払費用の増加 (△)・減少	0
13 営業及び営業外未払金等の増加・減少 (△)	△ 59,090
14 その他流動負債の増加・減少 (△)	256,321
15 固定資産の売却益	△ 1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,693,919
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 2,403,732
2 上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	64,971
3 固定資産の売却収入	101
4 受取利息収入	939
5 投資の増加 (△)・減少	△ 750
6 有価証券の増加 (△)・減少	△ 100,000
7 貸付金支出	0
8 貸付金返還収入	0
9 投資活動に伴う前払金等の債権の増加 (△)・減少	52,701
10 投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少 (△)	177,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,208,757
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 企業債の発行	1,107,200
2 企業債の償還	△ 1,034,856
3 企業債の償還にかかる補助金収入	9,221
4 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 245,000
5 企業債利息にかかる補助金収入	1,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 162,095
IV 現金及び現金同等物の増加額	323,067
V 現金及び現金同等物の期首残高	5,027,270
VI 現金及び現金同等物の期末残高	5,350,337

注 現金同等物のうち定期預金は、3か月以内のものである。

給 与 費

1. 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 後	1	178 (0)	23,844	690,419
補 正 前	1	178 (0)	23,517	685,971
比 較	0	0 (0)	327	4,448

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	補 正 後	110,590	15,584	20,951	52,287	59,955
	補 正 前	110,020	15,584	20,951	52,287	59,955
	比 較	570	0	0	0	0

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 後	1	169 (0)	0	690,419
補 正 前	1	169 (0)	0	685,971
比 較	0	0 (0)	0	4,448

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	補 正 後	110,590	15,584	20,951	52,287	59,955
	補 正 前	110,020	15,584	20,951	52,287	59,955
	比 較	570	0	0	0	0

イ. 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 後	0	9	23,844	0
補 正 前	0	9	23,517	0
比 較	0	0	327	0

手当等は期末手当。

明 細 書

(単位：千円)

与		法定福利費	合 計
手 当 等	費 計		
719,078	1,433,341	274,987	1,708,328
706,143	1,415,631	273,211	1,688,842
12,935	17,710	1,776	19,486

(単位：千円)

特殊勤務 手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉 手 当	児童手当	退職給付費
7,007	15,425	330	320,395	9,340	107,214
7,007	15,425	330	311,245	9,340	103,999
0	0	0	9,150	0	3,215

(単位：千円)

与		法定福利費	合 計
手 当 等	費 計		
711,737	1,402,156	269,745	1,671,901
699,007	1,384,978	268,001	1,652,979
12,730	17,178	1,744	18,922

(単位：千円)

特殊勤務 手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉 手 当	児童手当	退職給付費
7,007	15,425	330	313,054	9,340	107,214
7,007	15,425	330	304,109	9,340	103,999
0	0	0	8,945	0	3,215

(単位：千円)

与		法定福利費	合 計
手 当 等	費 計		
7,341	31,185	5,242	36,427
7,136	30,653	5,210	35,863
205	532	32	564

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の事由別内訳		説 明
給 料	4,448	給与改定に伴う増減分	4,448	給料
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
手 当 等	12,935	制度改正等に伴う増減分	12,935	地域手当 期末勤勉手当 退職給付費 (引当金繰入額)
		その他の増減分		

(単位：千円)

		備 考											
4,448		<table border="1"><thead><tr><th>年 度</th><th>給料改定率</th><th>実施時期</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度</td><td>1.06%</td><td>令和5年4月1日</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>0.25%</td><td>令和4年4月1日</td></tr></tbody></table>			年 度	給料改定率	実施時期	令和5年度	1.06%	令和5年4月1日	令和4年度	0.25%	令和4年4月1日
年 度	給料改定率	実施時期											
令和5年度	1.06%	令和5年4月1日											
令和4年度	0.25%	令和4年4月1日											
570		令和5年度期末勤勉手当年間支給割合											
9,150		<table border="1"><thead><tr><th></th><th>改定後</th><th>改定前</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般職員</td><td>4.5月</td><td>4.4月</td></tr><tr><td>再任用職員</td><td>2.35月</td><td>2.3月</td></tr></tbody></table>				改定後	改定前	一般職員	4.5月	4.4月	再任用職員	2.35月	2.3月
	改定後	改定前											
一般職員	4.5月	4.4月											
再任用職員	2.35月	2.3月											
3,215													

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
改 定 後 (令和5年4月1日現在)	平 均 給 料 月 額 (円)	334,058
	平 均 給 与 月 額 (円)	427,886
	平 均 年 齢 (歳)	46.08
改 定 前 (令和5年4月1日現在)	平 均 給 料 月 額 (円)	331,646
	平 均 給 与 月 額 (円)	425,112
	平 均 年 齢 (歳)	46.08

(2) 初任給

区 分		事 務 職 (円)
改 定 後 (令和5年4月1日現在)	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600
改 定 前 (令和5年4月1日現在)	高 校 卒	165,800
	大 学 卒	190,600

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職 (円)
改 定 後 (令和5年4月1日現在)	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600

事 務 職	技 術 職	技 能 労 務 職
343,290	317,502	344,258
450,153	414,292	411,657
49.01	39.11	53.02
341,375	313,769	343,060
447,951	410,000	410,280
49.01	39.11	53.02

(再任用短時間勤務職員を除く。給与には時間外勤務・特殊勤務手当を含まない。)

技 術 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
177,800	173,800
201,600	—
165,800	161,800
190,600	—

技 能 労 務 職 (円)
173,800
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
令和5年4月1日現在	7 級	1	0.6	7 級	1
	6 級	3	1.8	6 級	1
	5 級	14	8.3	5 級	7
	4 級	85	50.2	4 級	32
	3 級	38	22.5	3 級	20
	2 級	17	10.1	2 級	4
	1 級	11	6.5	1 級	2
	計	169	100.0	計	67

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	係 長 水道主査

R5. 4. 1付給料表の切替に伴い、企業一般職給料表における級構成を8級制から7級制に変更。

(4) 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.2 (1.15)	2.3 (1.2)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%
一般会計の制度	2.2 (1.15)	2.3 (1.2)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%

() 内は、再任用職員の支給率。

職	技 術 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
1.5	7 級	0	0.0			
1.5	6 級	2	3.2			
10.4	5 級	7	11.3			
47.8	4 級	18	29.0	4 級	35	87.5
29.8	3 級	16	25.8	3 級	2	5.0
6.0	2 級	12	19.4	2 級	1	2.5
3.0	1 級	7	11.3	1 級	2	5.0
100.0	計	62	100.0	計	40	100.0

3 級	2 級	1 級
主 査 水道主任	副 主 査 水道業務員	主 事 技 師 水道業務員

(5) 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	15
支給対象職員数 (人)	169
一般会計の制度	同

支給対象職員数 (人) については、令和5年4月1日時点の職員数。

令和5年度西宮市水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1. 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 土 地		8,261,279	
ロ 建 物	3,637,280		
	減価償却累計額 <u>△ 2,478,823</u>	1,158,457	
ハ 構 築 物	89,330,572		
	減価償却累計額 <u>△ 47,379,832</u>	41,950,740	
ニ 機 械 及 び 装 置	19,086,837		
	減価償却累計額 <u>△ 14,537,114</u>	4,549,723	
ホ 車 両 運 搬 具	100,182		
	減価償却累計額 <u>△ 84,709</u>	15,473	
ヘ 船 舶	4,491		
	減価償却累計額 <u>△ 4,266</u>	225	
ト 工 具 器 具 及 び 備 品	163,962		
	減価償却累計額 <u>△ 145,233</u>	18,729	
チ リ ー ス 資 産	121,487		
	減価償却累計額 <u>△ 78,340</u>	43,147	
リ 建 設 仮 勘 定		<u>1,184,599</u>	
有形固定資産合計			57,182,372
(2) 無形固定資産			
イ 水 利 権		244,141	
ロ 電 話 加 入 権		5,012	
ハ 施 設 利 用 権		730,466	
ニ ソフトウェア仮勘定		<u>166,814</u>	
無形固定資産合計			1,146,433
(3) 投資その他の資産			
イ 投 資 有 価 証 券		500,000	
ロ 出 資 金		1,686	
ハ 長 期 貸 付 金		<u>750</u>	
投資その他の資産合計			<u>502,436</u>
固定資産合計			<u>58,831,241</u>
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		5,350,337	
(2) 未 収 金	1,059,917		
	貸倒引当金 <u>△ 14,572</u>	1,045,345	
(3) 貯 蔵 品		42,737	
(4) 前 払 費 用		<u>1,802</u>	
流動資産合計			<u>6,440,221</u>
資産合計			<u><u>65,271,462</u></u>
		負 債 の 部	
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建 設 改 良 企 業 債	<u>18,916,740</u>		
企業債合計		18,916,740	

(2) リース債務		35,346	
(3) 引当金			
イ退職給付引当金	<u>1,478,715</u>		
引当金合計		<u>1,478,715</u>	
固定負債合計			20,430,801
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ建設改良企業債	<u>928,659</u>		
企業債合計		928,659	
(2) リース債務		12,202	
(3) 未払金		1,215,530	
(4) 前受金		261,664	
(5) 引当金			
イ賞与引当金	<u>122,356</u>		
引当金合計		122,356	
(6) その他流動負債		<u>691,420</u>	
流動負債合計			3,231,831
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	36,170,580		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 24,024,118</u>	<u>12,146,462</u>	
繰延収益合計			<u>12,146,462</u>
負債合計			35,809,094
	資 本 の 部		
6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>21,674,117</u>	
資本金合計			21,674,117
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ受贈財産評価額	2,321,836		
ロ国庫補助金	177,312		
ハ県補助金	1,437		
ニ市補助金	430,563		
ホ工事負担金	439,328		
ヘその他資本剰余金	<u>15,272</u>		
資本剰余金合計		3,385,748	
(2) 利益剰余金			
イ建設改良積立金	415,786		
当年度未処分			
ロ利益剰余金	<u>3,986,717</u>		
利益剰余金合計		<u>4,402,503</u>	
剰余金合計			<u>7,788,251</u>
資本合計			<u>29,462,368</u>
負債資本合計			<u>65,271,462</u>

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	10～50年
構築物	38～60年
機械及び装置	8～20年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、「耐震性緊急貯水槽の施設整備及び維持管理に関する協定」（平成31年3月31日付）に基づき、一般会計が負担すると見込まれる額は64,859千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和5年度において、当年度末退職者に対する退職手当として57,804千円を支給することとなったため、退職給付引当金から同額を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末勤勉手当として320,395千円を支給することとなったため、賞与引当金118,707千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、水道料金等を不納欠損するために、貸倒引当金5,957千円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

令和5年度において、修繕費として148,672千円を執行することとなったため、修繕引当金1,697千円を取り崩した。

III. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料相当額

1年内	4,122	千円
1年超	4,122	千円
計	8,244	千円

IV. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

令和 5 年 度

西宮市工業用水道事業会計補正予算

(第 2 号)

令和5年度西宮市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度西宮市工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度西宮市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	370,673 千円	504 千円	371,177 千円
第1項 営業費用	361,681 千円	504 千円	362,185 千円

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	25,400 千円	504 千円	25,904 千円

令和6年3月6日提出

西宮市長

石井 登志郎

令和 5 年 度

西宮市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）に関する説明書

目 次

	ページ
令和5年度西宮市工業用水道事業会計補正予算実施計画	29
令和5年度西宮市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書.....	30
給 与 費 明 細 書	32
令和5年度西宮市工業用水道事業予定貸借対照表	40
令和5年度西宮市工業用水道事業会計予算注記	42

令和5年度西宮市工業用水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	備 考
1. 工業用水道 事業費用			370,673	504	371,177	
	1. 営業費用		361,681	504	362,185	
		3. 配水費	150,688	94	150,782	職員給与費の増
		6. 総係費	20,490	410	20,900	職員給与費の増

令和5年度西宮市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1 当期純利益	△ 47,239
2 有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	56,743
3 有形固定資産除却費等	6,127
4 減損損失	0
5 長期前受金戻入	△ 12,212
6 引当金の増加・減少 (△)	598
7 受取利息収入	△ 91
8 支払利息及び企業債取扱諸費	3,392
9 営業及び営業外未収金の増加 (△) ・減少	14,890
10 たな卸資産の増加 (△) ・減少	530
11 前払費用の増加 (△) ・減少	0
12 営業及び営業外未払金等の増加・減少 (△)	5,319
13 その他流動負債の増加・減少 (△)	0
14 固定資産の売却益	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,057
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 172,876
2 上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	0
3 固定資産の売却収入	0
4 受取利息収入	91
5 投資の増加 (△) ・減少	0
6 有価証券の増加 (△) ・減少	0
7 貸付金支出	0
8 貸付金返還収入	0
9 投資活動に伴う前払金等の債権の増加 (△) ・減少	0
10 投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少 (△)	△ 76,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 249,474
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 企業債の発行	31,300
2 企業債の償還	△ 10,183
3 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 3,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,725
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 203,692
V 現金及び現金同等物の期首残高	3,044,679
VI 現金及び現金同等物の期末残高	2,840,987

注 現金同等物のうち定期預金は、3カ月以内のものである。

1. 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 後	0	3 (0)	0	10,090
補 正 前	0	3 (0)	0	9,964
比 較	0	0 (0)	0	126

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	補 正 後	1,651	360	312	1,059	631
	補 正 前	1,631	360	312	1,059	631
	比 較	20	0	0	0	0

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 後	0	3 (0)	0	10,090
補 正 前	0	3 (0)	0	9,964
比 較	0	0 (0)	0	126

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	補 正 後	1,651	360	312	1,059	631
	補 正 前	1,631	360	312	1,059	631
	比 較	20	0	0	0	0

イ. 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 後	0	0	0	0
補 正 前	0	0	0	0
比 較	0	0	0	0

手当等は期末手当。

明 細 書

(単位：千円)

与		法定福利費	合 計
手 当 等	費 計		
11,896	21,986	3,918	25,904
11,552	21,516	3,884	25,400
344	470	34	504

(単位：千円)

特殊勤務手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉手 当	児童手当	退職給付費
38	409	0	4,878	540	2,018
38	409	0	4,709	540	1,863
0	0	0	169	0	155

(単位：千円)

与		法定福利費	合 計
手 当 等	費 計		
11,896	21,986	3,918	25,904
11,552	21,516	3,884	25,400
344	470	34	504

(単位：千円)

特殊勤務手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉手 当	児童手当	退職給付費
38	409	0	4,878	540	2,018
38	409	0	4,709	540	1,863
0	0	0	169	0	155

(単位：千円)

与		法定福利費	合 計
手 当 等	費 計		
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の事由別内訳		説 明
給 料	126	給与改定に伴う増減分	126	給料
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
手 当 等	344	制度改正等に伴う増減分	344	地域手当 期末勤勉手当 退職給付費 (引当金繰入額)
		その他の増減分		

(単位：千円)

		備 考											
126		<table border="1"><thead><tr><th>年 度</th><th>給料改定率</th><th>実施時期</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度</td><td>1.06%</td><td>令和5年4月1日</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>0.25%</td><td>令和4年4月1日</td></tr></tbody></table>			年 度	給料改定率	実施時期	令和5年度	1.06%	令和5年4月1日	令和4年度	0.25%	令和4年4月1日
年 度	給料改定率	実施時期											
令和5年度	1.06%	令和5年4月1日											
令和4年度	0.25%	令和4年4月1日											
20		令和5年度期末勤勉手当年間支給割合											
169		<table border="1"><thead><tr><th></th><th>改定後</th><th>改定前</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般職員</td><td>4.5月</td><td>4.4月</td></tr><tr><td>再任用職員</td><td>2.35月</td><td>2.3月</td></tr></tbody></table>				改定後	改定前	一般職員	4.5月	4.4月	再任用職員	2.35月	2.3月
	改定後	改定前											
一般職員	4.5月	4.4月											
再任用職員	2.35月	2.3月											
155													

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
改 定 後 (令和5年4月1日現在)	平 均 給 料 月 額 (円)	287,000
	平 均 給 与 月 額 (円)	367,467
	平 均 年 齢 (歳)	35.04
改 定 前 (令和5年4月1日現在)	平 均 給 料 月 額 (円)	283,100
	平 均 給 与 月 額 (円)	362,982
	平 均 年 齢 (歳)	35.04

(2) 初任給

区 分		事 務 職 (円)
改 定 後 (令和5年4月1日現在)	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600
改 定 前 (令和5年4月1日現在)	高 校 卒	165,800
	大 学 卒	190,600

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職 (円)
改 定 後 (令和5年4月1日現在)	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600

事 務 職	技 術 職	技 能 労 務 職
268,800	323,400	—
315,620	471,160	—
33.01	39.10	—
263,900	321,500	—
309,985	468,975	—
33.01	39.10	—

(再任用短時間勤務職員を除く。給与には時間外勤務手当及び特殊勤務手当を含まない。)

技 術 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
177,800	173,800
201,600	—
165,800	161,800
190,600	—

技 能 労 務 職 (円)
173,800
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
令和5年4月1日現在	7 級	0	0.0	7 級	0
	6 級	0	0.0	6 級	0
	5 級	0	0.0	5 級	0
	4 級	1	33.4	4 級	0
	3 級	1	33.3	3 級	1
	2 級	1	33.3	2 級	1
	1 級	0	0.0	1 級	0
	計	3	100.0	計	2

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	係 長

R5. 4. 1付給料表の切替に伴い、企業一般職給料表における級構成を8級制から7級制に変更。

(4) 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.2 (1.15)	2.3 (1.2)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%
一般会計の制度	2.2 (1.15)	2.3 (1.2)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%

() 内は、再任用職員の支給率。

職 構成比 (%)	技 術 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
0.0	7 級	0	0.0			
0.0	6 級	0	0.0			
0.0	5 級	0	0.0			
0.0	4 級	1	100.0	4 級	0	0.0
50.0	3 級	0	0.0	3 級	0	0.0
50.0	2 級	0	0.0	2 級	0	0.0
0.0	1 級	0	0.0	1 級	0	0.0
100.0	計	1	100.0	計	0	0.0

3 級	2 級	1 級
主 査	副 主 査	主 事 技 師

(5) 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	15
支給対象職員数 (人)	3
一般会計の制度	同

支給対象職員数 (人) については、令和5年4月1日時点の職員数。

令和5年度西宮市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地		48,606	
ロ 建 物	203,844		
減価償却累計額	△ 185,962	17,882	
ハ 構 築 物	2,979,307		
減価償却累計額	△ 2,488,533	490,774	
ニ 機 械 及 び 装 置	1,726,278		
減価償却累計額	△ 1,366,360	359,918	
ホ 車 両 運 搬 具	1,007		
減価償却累計額	△ 990	17	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,958		
減価償却累計額	△ 523	1,435	
ト 建 設 仮 勘 定		16,848	
有 形 固 定 資 産 合 計			935,480
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 電 話 加 入 権		11	
ロ ソ フ ト ウ ェ ア		7	
無 形 固 定 資 産 合 計			18
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
イ 出 資 金		2,814	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			2,814
固 定 資 産 合 計			938,312
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		2,840,987	
(2) 未 収 金		47,111	
(3) 貯 蔵 品		1,299	
(4) 前 払 費 用		72	
流 動 資 産 合 計			2,889,469
資 産 合 計			3,827,781

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	<u>383,223</u>		
企業債合計		383,223	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>64,589</u>		
引当金合計		<u>64,589</u>	
固定負債合計			447,812
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	<u>13,836</u>		
企業債合計		13,836	
(2) 未払金		28,293	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>1,868</u>		
引当金合計		1,868	
(4) その他流動負債		<u>129</u>	
流動負債合計			44,126
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	1,523,309		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 1,410,663</u>	<u>112,646</u>	
繰延収益合計			<u>112,646</u>
負債合計			<u>604,584</u>

資本の部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>1,873,938</u>	
資本金合計			1,873,938
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	29,914		
ロ 他会計補助金	157,129		
ハ 工事負担金	<u>335,604</u>		
資本剰余金合計		522,647	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	428,000		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>398,612</u>		
利益剰余金合計		<u>826,612</u>	
剰余金合計			<u>1,349,259</u>
資本合計			<u>3,223,197</u>
負債資本合計			<u>3,827,781</u>

令和5年度西宮市工業用水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	10～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	8～20年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、工業用水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

Ⅱ. 予定貸借対照表関連

1 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和5年度において、他会計で退職した職員の工業用水道事業会計が負担する退職手当負担金を支出することとなったため、退職給付引当金 1,401 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末勤勉手当として 4,878 千円を支給することとなったため、賞与引当金 1,887 千円を取り崩した。

令 和 5 年 度

西宮市下水道事業会計補正予算

(第 2 号)

下
水

令和5年度西宮市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度西宮市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度西宮市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

	(既決予定量)		(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業	6,820,957 千円	△	61,000 千円	6,759,957 千円
流域下水道等整備事業	222,957 千円	△	61,000 千円	161,957 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第1款 下水道事業収益	12,118,240 千円		68,956 千円	12,187,196 千円
第1項 営業収益	8,631,359 千円	△	3,368 千円	8,627,991 千円
第2項 営業外収益	3,486,381 千円		72,324 千円	3,558,705 千円
	支		出	
第1款 下水道事業費用	11,815,961 千円		182,564 千円	11,998,525 千円
第1項 営業費用	11,026,971 千円		182,564 千円	11,209,535 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中、「4,379,525千円」を「4,393,401千円」に、「362,180千円」を「242,810千円」に、「損益勘定留保資金4,017,345千円」を「損益勘定留保資金4,143,305千円及び繰越利益剰余金処分額7,286千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第1款 資本的収入	6,744,072 千円	△	74,000 千円	6,670,072 千円
第1項 企業債	3,800,500 千円	△	74,000 千円	3,726,500 千円

支 出

第1款 資本的支出	11,123,597 千円	△	60,124 千円	11,063,473 千円
第1項 建設改良費	7,055,262 千円	△	60,124 千円	6,995,138 千円

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、新たに「兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金」を追加する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金			令和6年度から 令和35年度まで	1,496,317千円

第6条 予算第6条に定めた起債の目的及び限度額を、次のとおり補正する。

	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
流域下水道事業	114,500 千円	△	74,000 千円	40,500 千円
計	3,800,500 千円	△	74,000 千円	3,726,500 千円

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	737,269 千円		12,685 千円	749,954 千円

第8条 予算第10条本文中、「3,496,537千円」を「3,493,164千円」に改める。

第9条 予算第11条として、次の1条を加える。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金7,286千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

令和6年3月6日提出

西宮市長 石 井 登志郎

令和 5 年 度

西宮市下水道事業会計補正予算（第 2 号）に関する説明書

目 次

	ページ
令和5年度西宮市下水道事業会計補正予算実施計画	51
令和5年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	53
給 与 費 明 細 書	54
債務負担行為に関する調書	62
令和5年度西宮市下水道事業予定貸借対照表	63
令和5年度西宮市下水道事業会計予算注記	65

令和5年度西宮市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	備 考
1. 下水道事業収益			12,118,240	68,956	12,187,196	
	1. 営業収益		8,631,359	△ 3,368	8,627,991	
		2. 雨水処理金負担金	2,478,954	7,954	2,486,908	対象資本費の増等
		3. 他会計金負担金	337,905	△ 11,322	326,583	対象経費の減
	2. 営業外収益		3,486,381	72,324	3,558,705	
		3. 他会計補助金	519,566	△ 5	519,561	対象資本費の減等
		4. 長期前受金戻入	2,930,207	72,329	3,002,536	長期前受金戻入対象資産の増

支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	備 考
1. 下水道事業費用			11,815,961	182,564	11,998,525	
	1. 営業費用		11,026,971	182,564	11,209,535	
		1. 管渠費	251,279	△ 1,504	249,775	材料費の減等
		2. ポンプ場費	554,556	△ 842	553,714	通信運搬費の減等
		3. 処理場費	2,177,231	△ 22,373	2,154,858	委託料の減等
		4. 流域下水道維持管理負担金	610,772	13,161	623,933	県負担金の増
		5. 業務費	288,422	492	288,914	職員給与費の増
		6. 総係費	284,261	5,234	289,495	職員給与費の増等
		7. 減価償却費	6,743,160	△ 50,000	6,693,160	償却資産の減
		8. 資産減耗費	117,290	238,396	355,686	除却資産の増

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 予 定 額	正 額	計	備 考
1. 資本的収入			6,744,072	△	74,000	6,670,072	
	1. 企業債		3,800,500	△	74,000	3,726,500	
		1. 企業債	3,800,500	△	74,000	3,726,500	起債対象事業費の減

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 予 定 額	正 額	計	備 考
1. 資本的支出			11,123,597	△	60,124	11,063,473	
	1. 建設改良費		7,055,262	△	60,124	6,995,138	
		2. 公共下水道 整備費	6,827,724		876	6,828,600	職員給与費の増等
		3. 流域下水道 等整備費	222,957	△	61,000	161,957	県負担金の減

令和5年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 当期純利益	33,031	
2 有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	6,693,160	
3 有形固定資産除却費等	355,686	
4 長期前払消費税額償却	96,995	
5 長期前受金戻入	△ 3,002,536	
6 引当金の増加・減少(△)	△ 19,466	
7 受取利息収入	△ 3	
8 支払利息及び企業債取扱諸費	637,995	
9 企業債利息にかかる負担金・補助金収入	△ 105,773	
10 営業及び営業外未収金の増加(△)・減少	161,587	
11 前払費用の増加(△)・減少	0	
12 営業及び営業外未払金等の増加・減少(△)	37,225	
13 その他流動負債の増加・減少(△)	△ 5,000	
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,882,901	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 6,385,466	
2 上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	2,784,055	
3 受取利息収入	3	
4 貸付金支出	△ 10,600	
5 貸付金返還収入	1,732	
6 基金積立金	△ 15	
7 基金運用収入	15	
8 投資活動に伴う前払金等の債権の増加(△)・減少	9,689	
9 投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少(△)	425,622	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,174,965	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 企業債の発行	3,726,500	
2 企業債の償還	△ 4,055,720	
3 企業債の償還にかかる補助金収入	157,474	
4 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 637,995	
5 企業債利息にかかる負担金・補助金収入	105,773	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 703,968	
IV 現金及び現金同等物の増加額	1,003,968	
V 現金及び現金同等物の期首残高	4,213,088	
VI 現金及び現金同等物の期末残高	5,217,056	

注 現金同等物のうち定期預金は、3か月以内のものである。

給 与 費

1. 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 後	0	82 (3)	7,563	311,488
補 正 前	0	82 (3)	7,499	308,320
比 較	0	0 (0)	64	3,168

() 内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	補 正 後	51,152	10,537	11,024	24,153	15,334
	補 正 前	50,675	10,537	11,024	24,153	15,334
	比 較	477	0	0	0	0

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)		給 与	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 後	0	79 (3)	0	311,488
補 正 前	0	79 (3)	0	308,320
比 較	0	0 (0)	0	3,168

() 内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	補 正 後	51,152	10,537	11,024	24,153	15,334
	補 正 前	50,675	10,537	11,024	24,153	15,334
	比 較	477	0	0	0	0

イ. 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)		給 与	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 後	0	3	7,563	0
補 正 前	0	3	7,499	0
比 較	0	0	64	0

手当等は期末手当。

明 細 書

(単位：千円)

費		法定福利費	合 計
手 当 等	計		
308,170	627,221	122,733	749,954
299,644	615,463	121,806	737,269
8,526	11,758	927	12,685

(単位：千円)

特殊勤務手当	通勤手当	管理職員 特別勤務手当	期 末 勤 勉 手 当	児童手当	退職給付費
1,803	11,873	150	148,375	7,215	26,554
1,803	11,873	150	143,630	7,215	23,250
0	0	0	4,745	0	3,304

(単位：千円)

費		法定福利費	合 計
手 当 等	計		
305,546	617,034	120,956	737,990
297,115	605,435	120,046	725,481
8,431	11,599	910	12,509

(単位：千円)

特殊勤務手当	通勤手当	管理職員 特別勤務手当	期 末 勤 勉 手 当	児童手当	退職給付費
1,803	11,873	150	145,751	7,215	26,554
1,803	11,873	150	141,101	7,215	23,250
0	0	0	4,650	0	3,304

(単位：千円)

費		法定福利費	合 計
手 当 等	計		
2,624	10,187	1,777	11,964
2,529	10,028	1,760	11,788
95	159	17	176

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の事由別内訳		説 明
給 料	3,168	給与改定に伴う増減分	3,168	給料
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
手当等	8,526	制度改正等に伴う増減分	8,526	地域手当 期末勤勉手当 退職給付費 (引当金繰入額)
		その他の増減分		

(単位：千円)

		備 考											
3,168		<table border="1"><thead><tr><th>年 度</th><th>給料改定率</th><th>実施時期</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度</td><td>1.06%</td><td>令和5年4月1日</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>0.25%</td><td>令和4年4月1日</td></tr></tbody></table>			年 度	給料改定率	実施時期	令和5年度	1.06%	令和5年4月1日	令和4年度	0.25%	令和4年4月1日
年 度	給料改定率	実施時期											
令和5年度	1.06%	令和5年4月1日											
令和4年度	0.25%	令和4年4月1日											
477		令和5年度期末勤勉手当年間支給割合											
4,745			改定後	改定前									
3,304		一般職員	4.5月	4.4月									
		再任用職員	2.35月	2.3月									

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
改 定 後 (令和5年4月1日現在)	平 均 給 料 月 額 (円)	315,138
	平 均 給 与 月 額 (円)	410,024
	平 均 年 齢 (歳)	39.07
改 定 前 (令和5年4月1日現在)	平 均 給 料 月 額 (円)	311,684
	平 均 給 与 月 額 (円)	406,052
	平 均 年 齢 (歳)	39.07

(2) 初任給

区 分		事 務 職 (円)
改 定 後 (令和5年4月1日現在)	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600
改 定 前 (令和5年4月1日現在)	高 校 卒	165,800
	大 学 卒	190,600

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職 (円)
改 定 後 (令和5年4月1日現在)	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600

事 務 職	技 術 職	技 能 労 務 職
307,265	314,809	373,767
394,005	412,592	468,898
39.02	39.02	50.11
303,330	311,341	373,767
389,480	408,604	468,898
39.02	39.02	50.11

(再任用短時間勤務職員を除く。給与には時間外勤務手当及び特殊勤務手当を含まない。)

技 術 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
177,800	173,800
201,600	—
165,800	161,800
190,600	—

技 能 労 務 職 (円)
173,800
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
令和5年4月1日現在	7 級	0	0.0	7 級	0
	6 級	1	1.3	6 級	0
	5 級	7	8.9	5 級	1
	4 級	26	32.9	4 級	7
	3 級	28 (3)	35.4 (100.0)	3 級	7 (0)
	2 級	8	10.1	2 級	1
	1 級	9	11.4	1 級	4
	計	79 (3)	100.0 (100.0)	計	20 (0)

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	係 長 下 水 施 設 管 理 員

R5. 4. 1付給料表の切替に伴い、企業一般職給料表における級構成を8級制から7級制に変更。

(4) 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.2 (1.15)	2.3 (1.2)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%
一般会計の制度	2.2 (1.15)	2.3 (1.2)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%

()内は、再任用職員の支給率。

職	技 術 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
0.0	7 級	0	0.0			
0.0	6 級	1	1.8			
5.0	5 級	6	10.7			
35.0	4 級	16	28.6	4 級	3	100.0
35.0	3 級	21 (3)	37.5 (100.0)	3 級	0 (0)	0.0
5.0	2 級	7	12.5	2 級	0	0.0
20.0	1 級	5	8.9	1 級	0	0.0
100.0	計	56 (3)	100.0 (100.0)	計	3 (0)	100.0

3 級	2 級	1 級
主 査 下 水 施 設 管 理 員	副 主 査 下 水 施 設 管 理 員	主 事 技 師 下 水 施 設 管 理 員

(5) 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	15
支給対象職員数 (人)	79 (3)
一般会計の制度	同

支給対象職員数 (人) については、令和5年4月1日時点の職員数。

() 内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

債務負担行為に関する調書

追加

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
兵庫東流域下水汚 泥処理事業負担金	1,496,317	—	—	令和6年度 から令和35 年度まで	1,496,317	0	0	1,496,317

令和5年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地		32,347,586	
ロ 建 物	6,320,142		
	減価償却累計額 <u>△ 2,888,851</u>	3,431,291	
ハ 構 築 物	187,626,247		
	減価償却累計額 <u>△ 73,318,272</u>	114,307,975	
ニ 機 械 及 び 装 置	43,173,988		
	減価償却累計額 <u>△ 19,908,409</u>	23,265,579	
ホ 車 両 運 搬 具	17,311		
	減価償却累計額 <u>△ 13,482</u>	3,829	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	41,314		
	減価償却累計額 <u>△ 31,831</u>	9,483	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>5,997,720</u>	
有形固定資産合計			179,363,463
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 施 設 利 用 権		<u>3,657,106</u>	
無形固定資産合計			3,657,106
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
イ 出 資 金		5,089	
ロ 長 期 貸 付 金		8,868	
ハ 基 金		368,787	
ニ 長 期 前 払 消 費 税		<u>1,449,231</u>	
投資その他の資産合計			<u>1,831,975</u>
固定資産合計			<u>184,852,544</u>
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		5,217,056	
(2) 未 収 金	987,760		
	貸倒引当金 <u>△ 8,101</u>	<u>979,659</u>	
流動資産合計			<u>6,196,715</u>
資産合計			<u>191,049,259</u>
負 債 の 部			
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建 設 改 良 企 業 債	43,797,867		
ロ 資 本 費 平 準 化 債	<u>6,332,531</u>		
企業債合計		50,130,398	

(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	184,755		
引 当 金 合 計		184,755	
固 定 負 債 合 計			50,315,153
4. 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良企業債	3,329,992		
ロ 資本費平準化債	567,933		
企 業 債 合 計		3,897,925	
(2) 未 払 金		3,846,310	
(3) 前 受 金		3,523	
(4) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	56,092		
引 当 金 合 計		56,092	
(5) その他流動負債		6,042	
流 動 負 債 合 計			7,809,892
5. 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金	108,280,073		
長期前受金収益化累計額	△ 41,183,038	67,097,035	
繰 延 収 益 合 計			67,097,035
負 債 合 計			125,222,080

資 本 の 部

6. 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金		41,554,413	
資 本 金 合 計			41,554,413
7. 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受贈財産評価額	8,411,650		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	6,271		
資 本 剰 余 金 合 計		22,253,758	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処分			
利益剰余金	2,019,008		
利 益 剰 余 金 合 計		2,019,008	
剰 余 金 合 計			24,272,766
資 本 合 計			65,827,179
負 債 資 本 合 計			191,049,259

令和5年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物 8～50年

構築物 30～50年

機械及び装置 6～30年

車両運搬具 3～5年

工具器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額 165,160千円を除く）。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20年間で均等償却を行っている。ただし、令和4年度以降に計上する固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前受金と減額相殺している。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は **29,789,299** 千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和5年度において、他会計で退職した職員の下水道事業会計が負担する退職手当として **5,055** 千円を支給することとなったため、退職給付引当金 **2,669** 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末勤勉手当として **148,375** 千円を支給することとなったため、賞与引当金 **52,327** 千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金 **3,242** 千円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

令和5年度において、修繕費として **179,066** 千円を執行することとなったため、修繕引当金 **44,878** 千円を取り崩した。

III. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。